

おい

おしらせ・募集

総合相談

町民課 ☎ 85-5006

日 毎月 17 日 10:00～12:00
(土・日・祝日の場合は、翌開庁日)

場 役場 1 階 町民相談室

内 人権・行政運営・心配ごとなどについて、総合相談員がお話を伺います。

献血にご協力ください

子育て健康課 ☎ 83-8011

血液は長期保存ができないため、常に供給が必要です。皆様のご協力をお願いします。

日 12月19日(火) 14:00～16:30

場 役場正面玄関前

対 体重が50kg以上の方

※ 65歳以上の方は、60～64歳の間に献血をされた方のみ

持 身分証明書、献血カード・手帳(持っている方)

※ 薬の服用、体調、海外渡航歴などにより、献血できない場合があります。

ひとり親家庭等医療費助成制度の現況届の提出

子育て健康課 ☎ 83-8011

「ひとり親家庭等医療費助成制度」を受けている方は、現況届を提出していただく必要があります。提出されない場合は、医療費の助成が受けられなくなりますので、必ず提出してください。なお、該当される方には個別に通知します。

持 保護者と児童の健康保険証の写し、現況届、養育申立書、印鑑

申 12月22日(金)までの平日8:30～17:15に子育て健康課へ直接

大井町職員2次募集

総務安全課 ☎ 85-5001

募集内容

職 種	募集人数	職務内容	対 象
一般職 (土木)	若干名	道路、上下水道などの工事設計施工管理	1977年4月2日から1998年4月1日までに生まれた方で、募集する職務内容に関する専門課程を履修した方、または採用期日までに履修見込みの方

受験資格(上記以外)

- ・通勤可能な方
- ・普通自動車運転免許証を所持している方、または採用期日までに取得見込みの方

※ 地方公務員法第16条に掲げる欠格事項に該当する方は受験できません。

※ 本年度の1次募集で受験した方は受験できません。

試験日など(試験会場、時間などは別途通知します。)

	試験日	内 容
1次	2018年 1月11日(木)	筆記試験[学力、適性、作文、専門試験] 集団面接
2次	2月5日(月)	個別面接(1次試験合格者)

採用期日

2018年4月1日

申込方法

12月21日(木)の9:00～15:00に、大井町役場2階総務安全課窓口まで書類を本人が持参してください。

※ 受付時に簡単な面接を行います。郵送による提出は受け付けません。

提出書類

- (1) 職員採用試験申込書(町指定様式)
- (2) 志望理由(町指定様式)
- (3) 履歴書・身上書(町指定様式)
- (4) 最終学校の成績証明書
- (5) 卒業(見込み)証明書

※ (1)～(3)の用紙は、役場2階総務安全課窓口で受け取れるほか、町のホームページからもダウンロードできます。

※ 提出書類は返却しません。

給与

初任給月額、およそ次のとおりです。採用以前に職務経歴などがある方は、一定の基準で加算措置があります。このほかに町の条例で定める手当が支給されます。

大学卒	短大卒	高校卒
183,546円	163,564円	150,483円

※ 基本給+地域手当
2017年4月1日現在



お知らせ・募集

家屋の取壊し、未登記家屋を売却・相続された方へ

税務課 ☎85-5008

家屋に対する固定資産税は、1月1日現在の所有者に課税されます。2017年中に家屋の取壊しをされた方は、「家屋取壊し届出書」を提出してください。また、未登記家屋の所有権を売却や相続などで移転された方は、「未登記家屋の所有者変更届出書」を提出してください。これらの届書の提出がない場合、取壊し済みの家屋や旧所有者に対して課税されてしまいます。届書の提出の際は、印鑑を持参してください。詳細は、税務課にお問い合わせください。

学校給食センター非常勤職員募集

学校給食センター ☎82-2761

業務内容 学校給食調理業務

人数 若干名

雇用期間 2018年1月10日～
3月15日

勤務日数 週4～5日(ローテーション)

勤務時間 8:30～16:15(休憩45分)

【早番】
7:45～15:30(休憩45分)

賃金 時給970円

申込方法 12月15日(金)までの平日
8:30～17:15に履歴書を
学校給食センターに持参

選考方法 書類審査と面接

※ 採用の場合、健康診断書を提出

「明治150年」に向けた関連施策の推進について

企画財政課 ☎85-5003

2018(平成30)年は、1868(明治元年)年から起算して満150年に当たります。政府では、「明治150年」関連施策として、地方公共団体や民間も含めて、全国で取り組みを推進しています。

☎ <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/meiji150/portal/>



長期優良住宅に対する固定資産税の減額措置

税務課 ☎85-5008

次の要件をそなえた住宅を新築した場合、固定資産税が減額されます。

家屋要件

- ・「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する認定長期優良住宅
- ・2018年3月31日までに新築された住宅
- ・人の居住のための部分の面積が家屋の2分の1以上のもの
- ・住宅部分の床面積が50㎡(1戸建以外の賃貸住宅の場合は40㎡)以上280㎡以下

減額期間	住宅の種別	減額期間
	一般の長期優良住宅	新築後5年度分
	3階建て以上の耐火・準耐火住宅	新築後7年度分

減額範囲 1戸当たり、住宅部分床面積120㎡まで

減額される額 対象家屋の固定資産税の2分の1

申請 新築された年の翌年1月31日までに、次の書類を税務課に提出してください。

- ・認定長期優良住宅に係る固定資産税減額申請書
- ・長期優良住宅の認定通知書などの写し

※ 必要書類など、詳しくは税務課にお問い合わせください。

既存住宅の各改修工事に伴う固定資産税の減額措置

税務課 ☎85-5008

◇耐震改修工事

2018年3月31日までに、現行の耐震基準に適合する改修工事を行った場合、完了した時期に応じて翌年度分から一定期間、固定資産税(120㎡分まで)の2分の1が減額されます。

減額要件 1982年1月1日以前に建てられた住居用の家屋で、耐震改修工事費用が50万円超であること

減額期間 2013年1月1日～18年3月31日までに完了した、または完了する工事→1年度分

手続方法 改修後3カ月以内に、現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書と領収書などを用意し、税務課に申告してください。

◇省エネ改修工事

2018年3月31日までに、一定の省エネ基準に適合する改修工事を行った場合、完了した年の翌年度分の固定資産税(120㎡分まで)の3分の1が減額されます。

減額要件

- ・2008年1月1日以前に建てられた居住用の家屋(改修後の住宅部の床面積が50㎡以上のもの)
- ・省エネ改修工事費用(補助金を除く)が50万円超であること
- ・窓の改修(必須)、床、天井、壁の断熱など(窓と壁は外気と接する部分に限ります)

手続方法 改修後3カ月以内に、省エネ基準に適合した工事であることの証明書と領収書などを用意し、税務課に申告してください。

◇バリアフリー改修工事

2018年3月31日までに、次の要件を満たす改修工事を行った場合、完了した年の翌年度分の固定資産税(100㎡分まで)の3分の1が減額されます。

減額要件

- ・新築された日から10年以上を経過した居住用の家屋(賃貸住宅を除く)
- ・65歳以上の方や、要介護、要支援認定を受けた方、障がいのある方が居住していること
- ・工事費用(補助金を除く)が50万円超であること
- ・廊下の拡張、階段の傾き緩和、浴室改良、トイレの改良、手すりの設置、屋内の段差解消、引き戸への取り替え工事、床表面の滑り止め化

手続方法 改修後3カ月以内に、領収書、工事明細書、写真、対象者であることを確認できる書類などを用意し、税務課に申告してください。

※ 必要書類など、詳しくは税務課にお問い合わせください。

固定資産(償却資産)の申告を忘れずに!

税務課 ☎85-5008

固定資産税というと、土地や家屋の印象が強いですが、機械・備品などの償却資産も課税対象のひとつです。土地・家屋とは異なり、償却資産は所有者の方が町へ申告する必要があります。

◇固定資産税が課税される償却資産とは

土地および家屋以外の事業の用に供することができる有形減価償却資産で、法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要な経費に算入されるものです。

◇償却資産の申告について

大井町内に償却資産を所有している方は、2018年1月1日現在の資産状況を1月31日までに申告してください。申告が遅れると、納税通知書の到着が遅れるなどの不都合が生じます。必ず期限内に申告をお済ませください。

※ 申告すべき償却資産が全くない事業者の方は、申告の必要はありません。

◇マイナンバーの記入を忘れずに!

償却資産申告書の提出には、個人番号(マイナンバー)または法人番号の記入が必要となります。個人番号については、提出の際に番号確認を行います。番号確認がとれるもの(通知カードなど)と本人確認がとれるもの(運転免許証、健康保険証など)を併せてご用意ください。なお、個人番号カードであれば、番号確認と本人確認を同時に行うことができます。

◇町内で事業を営んでいる個人・法人の方は税務署・町役場、両方への申告が必要です。

【償却資産の1例】

屋外給排水設備、外構工事、駐車場舗装、エアコン、パソコン、テナント資産、医療機器など減価償却費に含まれるもの(建物本体、自動車など除く)

【税務署への提出書類】

- 個人 所得税青色申告決算書
(一般用・不動産所得用)
 - 法人 事業年度分の確定申告書
- 申告期限 2018年2月中旬～3月中旬

【町役場への提出書類】

- 固定資産税償却資産申告書
- 申告期限 2018年1月31日

障害者控除対象者の認定について

介護福祉課 ☎83-8011

障害者手帳を取得していないが、精神または身体に障がいがあると認められる65歳以上の方について、「障害者又は特別障害者に準ずる者」として認定を行っています。

認定を受けると、平成29年分の所得税・住民税の申告で使用できる「障害者控除対象者認定書」が交付されます。

■ 12月15日(金)までの平日8:30～17:15に介護福祉課へ直接

※ 認定判断のため、主治医意見書の提出や訪問調査をさせていただきます。

相続登記の重要性について

横浜地方法務局西湘二宮支局
☎0463-70-1102

土地や建物の所有者が亡くなった場合には「相続による所有者移転」の登記が必要になる場合がありますので、詳しくは、横浜地方法務局西湘二宮支局にお問い合わせください。

フリーマーケット出店者募集

大井町社会福祉協議会 ☎84-3294

第58回大井町産業まつりで行うフリーマーケットの出店者を募集します。

■ 2018年1月21日(日)
10:00～15:00

■ 総合体育館 2階 アリーナ
■ 36区画(1区画3m×4m)
■ 1,500円/区画

■ 1月4日(木)9:00から社協窓口で費用持参(キャンセルによる返金はできません)

※ 事業者の出店および飲食物や生き物の販売はできません。

※ 床を傷つける可能性のある大きな物や家具の搬入はできません。また、搬入搬出は体育館の外階段のみです。館内のエレベーター・階段は利用できません。



狂犬病予防注射は受けましたか?

生活環境課 ☎85-5010

犬の飼い主には、狂犬病予防法により生後91日以上の子犬に、年1回狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。まだ受けさせていない方は、動物病院で注射を受けさせてください。

ただし、病気や老衰といった理由で注射が受けられない場合は、猶予することができます。この場合、動物病院から「狂犬病予防注射猶予証明書」の発行を受けた上で生活環境課に提出してください。

農産物品評会への出品のお願い

地域振興課 ☎85-5013

2018年1月21日(日)に行われる第58回大井町産業まつりに合わせ、農産物品評会を実施しますので、多くの農産物の出品をお願いします。なお、出品物は、町内産の野菜、果実、加工品(野菜、果実を利用したもの)に限ります。

出品のご希望については、生産組合員の方は生産組合長に、それ以外の方は、12月15日(金)までに地域振興課にご連絡ください。

ひょうたんランプを作りましょう

大井町ひょうたん文化推進協議会
☎83-1119(大鹿)

ひょうたんを使ってオンリーワンのランプ作りには挑戦してみませんか。

■ 2018年1月21日(日) 10:00～
■ 産業まつり会場(生涯学習センターホワイエ)

■ 小学生以上の方

■ 10人(先着順)

■ 500円(材料代など)

■ 1月10日(水)までに地域振興課(☎85-5013)に直接か電話で



ひょうたん作品募集

大井町ひょうたん文化推進協議会
☎83-0050(白石)

第58回大井町産業まつりに展示するひょうたん作品を募集します。

■ 受付日時 2018年1月20日(土)
13:30～15:30

■ 受付場所 生涯学習センター ホワイエ

■ 展示日時 1月21日(日) 10:00～15:00

■ 展示場所 生涯学習センター ホワイエ

■ 大井町ひょうたん文化推進協議会

※ 作品に使用するひょうたんが必要な方は、ご相談ください。

イベント・講座

第22回人権メッセージ展

県人権啓発推進会議事務局
☎045-210-3637

日 12月2日(土)～3日(日)
11:00～18:00

場 クイーンズスクエア横浜

内 人権週間に合わせて開催します。今年も三浦大輔さんや石塚英彦さんなど各界で活躍している著名人からメッセージをお寄せいただいています。

※ ご自由にご参加ください。

大井町郷土史研究会12月例会

大井町郷土史研究会
生涯学習課 ☎83-5409

日 12月10日(日) 13:30～15:00
場 生涯学習センター 2階 第1・2会議室

対 一般の方、大井町郷土史研究会員

内 講演「大井町の誕生から第一生命が根岸山にきた頃」

※ DVD上映あり

講 清水幸子^{さちこ}さん、檜佐義明^{よしあき}さん、山梨和夫^{かずお}さん

※ ご自由にご参加ください。

県立21世紀の森イベント

県立21世紀の森
☎72-0404 FAX 72-2882
mail k21seiki@ak.wakwak.com

①森林文化体験「杉玉作り」

日 12月16日(土) 10:00～16:30

対 一般の方(中学生以上)

定 15組(多数抽選)

内 杉の葉をたくさん使って杉玉を作ります。「お正月飾り」として玄関の軒下にも飾れます。



費 3,000円

申 イベント名・開催日・参加者全員の郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号(FAXでお申込の場合はFAX番号)を記入し、12月5日(火)までに往復はがき・FAX・メールのいずれかで

宛先 〒250-0131

南足柄市内山2870-5

県立21世紀の森管理事務所 宛

家族介護支援事業(認知症高齢者家族会) 認知症家族のつどい

介護福祉課 ☎83-8011

認知症の介護をしているご家族の方、高齢者の介護を経験されている方、日頃の体験を情報交換しませんか。

日 12月21日(木) 10:00～11:30

場 保健福祉センター 2階 第1ボランティア室

申 12月20日(水)までの平日8:30～17:15に直接か電話で

子育て支援センターお楽しみ会

子育て支援センター(ふれあい館)
☎82-6046

子育て支援センタースタッフのお話や歌による楽しいクリスマス会を開きます♪サンタさんも来るかも…

日 12月21日(木) 10:30～

場 ふれあい館 2階

内 クリスマス会

費 親子一組で100円

持 飲み物

おおい自然園「月と星座の観察会」

生涯学習課 ☎83-5409

月や冬の星座を観察して、宇宙や地球について考えます。きれいな月やいろいろな星座に出会えることでしょう。

日 12月23日(土・祝) 18:00～19:30

※ 曇天・雨天の場合は、生涯学習センター第1・2会議室で、「月や星座について」の講話

場 生涯学習センター 2階 第1・2会議室および駐車場

※ 集合解散は第1・2会議室

対 小学3年生以上

定 20人(先着順)

講 永田安男^{やすお}さん(松田中学校教諭)

持 筆記用具、防寒着、手袋、帽子、星座早見盤・方位磁針・双眼鏡(持っている人)

申 12月19日(火)までの8:30～17:15に申込用紙を持参



12月の四季の里体験イベント

農業体験施設四季の里 ☎82-3751

正月用ミニ門松を作り飾りませんか

日 12月26日(火) 9:30～12:00

定 15人(先着順)

費 200円(当日)

持 軍手

申 12月19日(火)までに直接か電話で

県西未病観光コンシェルジュ育成セミナー

日本旅行MICE事務局(株)ジャッツ内)
☎03-5471-8353

県西地域において観光などに携わる方を対象に、未病を改善する取り組みの提案などができる県西未病観光コンシェルジュを育成するセミナーを開催します。

初級・中級セミナー

日程	場所
2018年 1月23日(火)	小田原合同庁舎
1月24日(水)	りんどう会館(南足柄市)
2月14日(水)	松田町立公民館

※ 各セミナー開催時間

初級 10:00～12:30

中級 13:30～16:00

上級セミナー

日時	場所
2月15日(木) 13:30～16:00	小田原合同庁舎

定 各回初級50人、中級40人、上級100人

申 12月25日(月)までに

不 <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0602/kenseipj/concierge/index.html>

※ 参加資格、申込方法など詳しくはホームページまたはお問い合わせください。

県立秦野ビジターセンターイベント

県立秦野ビジターセンター
☎0463-87-9300

自然教室「考えよう!自然にやさしい山歩き」

日 2018年1月27日(土)
9:20～16:00

対 中学生以上(中学生は保護者同伴)

定 30人(多数抽選)

内 丹沢の自然に触れながら登山をし、登山道整備ボランティアさんの活動現場を見学するとともに、自然にやさしい山歩きを学びます。

費 500円(保険代など)

申 イベント名・参加者全員の郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、1月11日(木)までに往復はがきで

宛先 〒259-1304

秦野市堀山下1513

県立秦野ビジターセンター 宛

県立足柄ふれあいの村イベント

県立足柄ふれあいの村 ☎72-2010

Mori・キッチン⑨ ～冬野菜でつくろう!～

日 2018年1月28日(日)
10:00～15:00

対 家族・親子

定 10組30人(多数抽選)

内 里山散策と収穫した冬野菜を使って
簡単野外料理体験をします。

費 1組(3人)1,500円

※ 1人追加で500円

申 12月22日(金)までに電話で

スポーツ

Enjoy!ニュースポーツ

生涯学習課 ☎85-5016

誰でもできるニュースポーツを体験して
良い汗を流しましょう。

予約不要でどなたでも参加できます。

日 12月13日(水)、27日(水)

10:30～12:00

12月15日(金) 19:30～21:30

場 総合体育館

内 キンボール、レクリエーション吹矢など

持 体育館シューズ



トレーニングルーム講習会

総合体育館 ☎82-9799

日 12月23日(土・祝) 15:00～16:30

場 総合体育館

対 義務教育期間を終了した方

定 30人

持 体育館シューズ

申 12月2日(土)～22日(金)に予約



小中学生総合体育館開放日

総合体育館 ☎82-9799

日時	開放場所(種目)
12月2日(土) 9:00～16:00	多目的室(卓球4台)
12月9日(土) 9:00～16:00	多目的室(卓球4台)

体育館シューズと用具(小中学生貸出可)は持参

生涯学習センター・体育館休館日

12月25日(月)、
12月29日(金)～
2018年1月3日(水)

漏水修理当番 生活環境課 ☎85-5011

11月26日～12月2日 西湘設備工業 ☎82-9916

12月3日～9日 平石設備工業 ☎82-4711

12月10日～16日 木村設備工業 ☎83-5053

12月17日～23日 ナカネン ☎83-6625

12月24日～28日 石澤管工事 ☎83-4533

12月29日 矢口水道工業 ☎82-4069

12月30日 西湘設備工業 ☎82-9916

12月31日 平石設備工業 ☎82-4711

・宅地内の漏水修理代金は、自己負担です。
・土日、祝日の開閉栓はできませんので、引越しをする方は早めに連絡をしてください。

今月の納付

- 個人町県民税随期分
- 固定資産税3期分・随期分
- 軽自動車税随期分
- 保育所保育料12月分
- し尿処理手数料10・11月分
- 上下水道使用料10・11月分
- 下水道受益者負担金3期分
- 幼稚園保育料1月分
- 国民健康保険税7期分
- 介護保険料6期分
- 住宅使用料1月分
- 後期高齢者医療保険料6期分

今月の口座振替日は

2018年1月4日(木)です。

税・料の納付には

安心、便利な
口座振替を!



広報おおい・おしらせが
アプリで読める



マチを好きになるアプリ



ごみの減量 大作戦!

ルールを守りましょう!

生活環境課 ☎85-5010

ごみ出しには決まったルールがあります。しかし、「分別がされていない」、「燃やすごみが町指定のごみ袋に入っていない」、「ロープやレジャーシートが30cm程度に切断されていない」などルールが守られていないごみが大変多く見受けられます。

また、「不燃ごみ」の日に大型のプラスチック製品(灯油タンクや衣装ケースなど)が出されているケースも見受けられます。プラスチック製品は30cm程度に切断して「燃やすごみ」または「粗大ごみ」に出しましょう。

ごみ出しのルールを守り、きれいな住みよい街をみなさんで
つくりましょう。



健康・福祉・子育て

◆詳細は大井町生活カレンダーをご覧ください。

子育て健康課 ☎ 83-8011

子育て支援センター あつまれ!赤ちゃん

- 日 12月7日(木) 13:30～15:30
- 場 ふれあい館 2階
- 対 おおむね1歳までの赤ちゃん
- 内 赤ちゃんたちのふれあいやお母さん同士の交流の場
- ※ 赤ちゃんと一緒に参加できるフリースペースで、出入りは自由です。

3歳6か月児健診

- 日 12月8日(金) 受付13:00～13:15
- 対 平成26年6・7月生まれ

3か月児健診

- 日 12月12日(火) 受付13:00～13:15
- 対 平成29年8月生まれ

赤ちゃん健康相談

- 日 12月14日(木) 受付9:30～10:30
- 対 0～4歳児

一般健康相談 予約制

- 日 12月14日(木) 受付9:30～10:30
- 申 直接か電話で

エンジョイ!マタニティ 予約制

- 日 12月18日(月) 受付13:00～13:15
- 場 保健福祉センター 2階 保健指導室
- 対 妊婦とその夫
- 内 赤ちゃんのお風呂、胎児体験、妊婦体験
- 持 母子健康手帳、筆記用具、動きやすい服装
- 申 電話で

健康機器操作説明会 予約制

- 日 12月20日(水) 9:30～11:30
- 場 いきいき・おおい・健康ステーション
- 申 12月19日(火)までの平日8:30～17:15に直接か電話で

お誕生前健診

- 日 各医療機関にお問い合わせください。
- 場 県内の小児科病院
- 対 満10か月～11か月児



お悔やみ申し上げます

(10月26日～11月10日届出分)

5件/届出7件

氏名	年齢	自治会
小川さかえ	73	新宿
平石 <small>かつみ</small> 一民	75	新宿
菅谷 <small>えみこ</small> 榮美子	90	金手
諸星 <small>としお</small> 利男	73	金手
相星 <small>ゆういち</small> 雄一	51	西大井

(敬称略)

※ご遺族に掲載の希望を伺っています。

介護福祉課 ☎ 83-8011

身体障がい者巡回更生相談 予約制

- 日 12月11日(月) 13:00～14:00
- 場 小田原市保健センター
- 対 身体障害者手帳(肢体不自由)をお持ちの方
- 内 補装具の処方ならびに適合判定
- 申 電話で

障がいのある方やご家族の相談

- 日 12月12日(火) 14:00～16:00
- 場 保健福祉センター 2階 第3会議室
- 内 生活上の悩みや困っていることなどの相談を相談支援センター「りあん」の相談支援専門員がお受けします。

お～い! 元気会 12月7日～12月19日 参加費 300円 ☆60歳以上の方なら どなたでも参加でき ます。(予約不要) 介護福祉課 ☎ 83-8011 そうわ会館送迎	会場		日時		内容
	根岸下自治会館	12月7日(木)	9:30～11:30	心もキラキラ! 音楽会	
柳多目的集会所	13:30～15:30				
西大井自治会館	12月8日(金)	9:30～11:30			
市場自治会館		13:30～15:30			
根岸上自治会館	12月12日(火)	9:30～11:30			
赤田自治会館		13:30～15:30			
河原自治会館	12月14日(木)	9:30～11:30			
そうわ会館		13:30～15:30			
12:50 下山田自治会館	12月19日(火)	9:30～11:30	心の精神統一を! 書道		
13:00 篠窪自治会館		13:30～15:30			
13:10 高尾多目的集会所					



～お～い!元気会の一日の流れ～

受付 ⇒ 血圧測定 ⇒ 舌体操・口コモ体操・元気体操 ⇒ 毎回のテーマ ⇒ お茶の時間